



▲台風10号によるつめ跡

### ●農林・畜産振興対策

平成十三年度に始まった中山間地域などで、農業生産活動を行う地区などに対する直接支払事業は、継続して実施いたします。また、昭和四十五年以来続けて参りました米の生産調整対策（減反）について、米を作付けしない面積管理から、米を作付けしてよい面積と数量で管理し、今まで農協で事務処理していた「とも補償」制度が廃止され、新たに産地作り交付金が設立されることとなりました。交付金の用途は、町で協議会を設立し、協議会で事務処理をはじめ、交付金の使途などを定めることができるようになっており、本年も引き続き、米

上水道管布設工事も終了したことから、本年、本格舗装工事を実施することとしています。次に、平成六年度から取り組んでいます広域管農団地農道整備事業は、平成十四年度末で、工事進捗率は四三％となっており、本年は、前年度に引き続き、トンネル工事が行われます。

農免道路整備事業は、県道洲本西淡線側より工事を進めてきたところであり、沿線に建築されている「あわじ島農協広田・倭文センター」の施設整備もこの三月末には完成いたします。本年度は、国道端にあります旧農協集出荷施設の取り壊し工事を行い、全線開通に向け、推進することとしています。

また、町道についても、地域の状況変化により、道路機能が低下している箇所も見受けられることから、道路構造物の改修や舗装の補修を実施し、改良が必要な部分については、局部改良を図るなど、安全通行の確保を行うこととしています。また、人口増加に伴い交通量が増大しております山添中道橋の拡幅工事

の生産調整を続けることとしています。

畜産関係では、優良牛導入事業、後継牛育成・保留対策事業を引き続き実施し、畜産農家の経営の安定化を図ることとしています。家畜排せつ物管理の適正化及び利用の促進に関する法律が、本年十一月から適用されるのに伴い、昨年引き続き家畜ふん尿共同処理施設設置希望農家に対し、支援を行うこととし、周辺環境の保全と耕種農家との連携の下、調和の取れた畜産経営ができるように推進して参ります。

次に、早くから協議を進めて参りました中筋針ノ木地区のほ場整備について、ようやく地区としてまとまりを見て、平成十八年度着手予定で進めることとし、八の調査設計を行うこととしています。また、本年度より事業化する畦畔整備のほか、シカ、猪などの野生獣による、農作物への被害軽減対策として鳥獣害防護柵、および高品質堆肥製造施設の整備を主体にした経営構造対策事業を実施し、農家の生産意欲の向上を

も、昨年の調査で実施可能となったことから対応することとしています。

また、交通安全施設の整備も例年どおり進める予定であります。

次に、県道整備の状況であります。洲本西淡線の改良は、地域の住民の皆様と道路改良勉強会を重ねながら、地域の合意が得られた区間から測量設計、改良工事を進めることとしており、本年度、用地取得を進めることとしております。なお、農免道路接続部分については、用地取得が完了し、昨年度に引き続き改良工事が進み、交差点部分も完成することとなります。また、倭文五色線については、倭文小学校からあわじ島農協倭文支所までの間の用地取得を引き続き進めることとしております。また、本四道路ボックス付近の改良についても地元のご協力を得ながら工事を進めることとしています。

### ●定住化の促進

定住人口の増加を図るため、島外へ高速バスを利用する通勤・通学者を対象に、引

因するため支援するとともに、農作業の合理化、近代化を図って参ります。

合併後は、実施が難しくなると思われる小規模な末端工事への町単土地改良事業補助については、昨年に引き続き、通常の倍額の予算措置をしているところであり、

基幹農家の育成として、認定農業者制度をとっています。この育成に情報の提供や経営などの支援をし、意欲ある認定農業者を対象に、引き続き、生分解マルチ支給を図るなど、省力化に向けた支援を進めることとしています。

繁殖が心配されるジャンボタニシ撲滅対策については、昨年の調査で防除方法、効果が確認できたことから、本年はコイを放流するために稚魚をある程度大きくして、河川に放流したいと考えています。

ごく最近までは、稲ワラは、家畜飼料として活用されてきたところですが、畜産農家の減少で、生稲ワラの処分に耕種農家が苦慮しているのが現状となっており、耕種農家と畜産農家が連携して生稲ワラの活用が図れるよう調査研究

を続け交通費助成を行うこととしています。

平成十四年度より取り組んでおります倭文地区町営住宅、しづおり二号団地について、敷地造成も終わり、十五年度は建物の実設計を行い、いよいよ十六年度に建築すべく準備を進めてきたところであり、国の極端な予算枠の減少から対応できなくなり、止むなく、十七年度へと一年遅らさなければならなくなりました。このような状況下であるため、十六年度には、予算枠獲得のため要望を強めることとしています。

## 環境、健康、福祉 優先のまちづくり

### ●環境美化対策

ごみの発生自体を抑制することに重点をおきながら、一方、排出されるごみもできる限り再利用するように、住民の理解と協力を得ながら循環型社会の構築に取り組むこととしています。これまでの施策を継続し、分別回収の推進、減量化機器設置補助、古紙回収

を進め、機器購入の支援をすることとしています。また、耕作放棄田などの草生地では、害虫が多発し、周辺の農作物に被害が出ている状況であり、遊休農地解消の推進に努めることとしています。

環境面で問題となっており、ますタマネギ残さの処理について、三原郡農業振興協議会を中心にして、調査研究を進めてきたところであり、残さ処理の基本設計、環境影響評価などの調査をさらに進め、適正化処理対策の強化に努めることにしています。

林業振興では、松くい虫の被害は依然として終息していませんので、自主防除計画にのっとり、空中散布、伐倒駆除の両面から自然環境の保全に努めることとしています。

### ●道路交通網の整備

生活や産業、経済の進展のうえで欠くことのできないものとして、道路網の整備は絶対的に必要であり、整備が急がれます。合併までに最優先で取り組む事業として重点的に対処してきたところであり、過去にない大幅な予算措

事業、廃家電等回収事業など、地道に取り組んで参ります。

### ●ひとに優しいまちづくりの推進

人口の急速な高齢化とともに、生活習慣病に伴う痴呆や寝たきりなどの介護が必要となる人々の増加は深刻な社会問題となり、今後は病気の治療やこれらを支える人々の負担増加が予想されることです。

そこで、二十一世紀を全ての人が健やかに生活できるように、健康を増進し、発病を予防する「一次予防」を強力に推進し、早世(早死)や介護が必要な状態になることを減小させ「健康寿命」の延伸を図っていくため、三原郡四町で「健康南あわじ21」を策定することとしています。保健福祉センターを中心に、町ぐるみ健診の充実による早期発見、早期治療を一步進め、各種健康教育、健康相談など自己管理による健康対策の意識啓発により、生活習慣病などの保健予防対策に積極的に努めることとしています。

平成十五年度より身体障害者および知的障害者に対する従来の「措置制度」から「支

置をしております。

まず、町道の整備であり、昨年度から継続事業として進めてきました大戸鳩尾線、土井線、背道線の改良工事を引き続き実施いたします。

新規路線の向山線ほか十路線は、地域から強い要望を受けているところであり、これらに対応したいと考え、測量設計、改良工事を実施することとしています。しかし、これだけ多くの路線の事業実施をすることは、職員数からも限界があり、地域や関係の方々の協力が得られなければ進展させることはできないことから、協力が得られない路線は先送りしたいと思っております。

五色町と共同実施している町道築穴供養石線の道路改良事業は、全線二千七百二十メートルの内、十五年度末で二千二百メートルの改良工事が完了いたしました。引き続き地域のご協力を得ながら、残りの用地買収を完了し、事業を進めることとしています。

また、下水道事業として取り組んで参りました、広田浄化センター周辺の道路整備につきましては、下水道工事、

「制度も理解されサービス給付も順調に増加しています。また、三原郡広域事務組合で十五年

度建設をしました知的障害者通所授産施設(ウインズ)も本年四月早々からオープンしますし、さらさら作業所と相まって、相乗効果が得られるものと期待しています。

その他、ボランティア活動支援事業も推進することとしています。また、平成十三年より県と町で役割分担して整備を進めて参りました長田川ほたるの里公園も鋭意整備を進めてきたところですが、トイレを本年整備することにより、公園の機能を全て備え完了することになります。



▲拡幅工事中の町道広田南線